

雨乞いのこと

二十年ほど前のこと、元下津具村役場吏員村松銀一氏の書き残した「白鳥山頂雨乞祈願録」を偶然見る機会がありました。

この度、長女である山崎香寿美さんのお許しを頂きましたので紹介させていただきます。

これは戦雲漂う昭和十五年、銃後を守る国民は食糧増産に必死のこの時代、背景にその状況を事細かに記録したもので、大変興味深いものがあります。



この雨乞いの状況は、既に民俗学者の夏目一平氏が設楽民俗研究会発行の「設楽」昭和十五年十二月号で詳しく発表されていますが、この記録は、違った視線でとらえています、紙面の都合で詳しく紹介できませんが割愛して紹介します。

雨乞いそのものは非現実的な行事と言ってしまうかもしれませんが、現代のように気象衛星

による予報の出来ない時代、人々は困ったときの神頼みも、仕方がない心理状態になるのも理解できるのではないのでしょうか。

この年は、三月中旬ごろより日照りが続き、時々小雨がある程度で四月に入っても大同小異であった。五月下旬には水不足は益々深刻で、田植えができないのではないかと不安の中、田植えをしたが全く雨は降らず、人々は番水制度でしのいだ。しかし、日照りは益々ひどくなり、各部落ではそれぞれ雨乞いをしてたが効果は全く無かった。ついに六月十二日役場が先達となつて、農会実行組合役員、組長等の主だった人達を招集し、対策を協議した。

四十八年前の明治二十五年にも大早魘があり、白鳥山頂で雨乞いをした折、その効果が顕著であつたと云う古老の言い伝えにならない、最後の手段として、四十八年ぶりに白鳥山頂において雨乞いをすることに決定、急遽全村民に呼びかけた。

一、明十三日より白鳥山頂に於いて雨乞い祈願を行う。
午前九時小学校集合のこと。
二、各戸一人以上必ず出役のこと。

三、必ず蓑、笠の雨装束着用のこと。

四、お神酒を各組一升宛責任を以て持参し事、但し右代金は村で半額、組で半額宛負担とす。

五、各人弁当及び茶碗一個を持参のこと

六月十三日(第一日目)、三百余人の老若男女が、蓑笠を付けた珍妙な出で立ちで集まり、神官の下、神事を肅々と挙行。午後からは山頂のヌタバの池を取り巻いて、村人たちは天にも届けとばかり大声で盆踊りを始めた。この日は何事も無く終わり帰宅。

翌十四日(第二日目)、昨日と同じように倭舞(花祭り)連中の御神楽その他の舞を奉納し、その後神事を執り行ったのち、各部落ごとに陣取つた場所で昼食となつた。昨日の酒の残りも村が賄つた新たな酒を分配、昼食と酒で元気になった村人たちは、古老が覚えていた四十八年前の雨乞いの時唄つたという「天の神様ご無理な願い踊りあげます水たもれ」と繰り返し歌いあげ、村人たちは様々な踊りや唄を奉納した。

二日目も雨の兆しは無く終わり、明日も引き続き実施することとなるが、この時有志十三人が居残つて、ヌタバの池の水を

浚い出すことになった。

一般の人達はすでに下山してしまい、居残つたのは有志の十三人と見物人を含めて数十人となつてしまった。

バケツが一つしか無いため各々自分の空の弁当箱を使つて必死になつて水を浚い出した。

このヌタバの池は、三方が馬の背形の急勾配で水が溜まるのが不思議な地形でありながら、昔から日照りが続いても枯れたことがないと言われている四、五坪の小さな凹地で、この水を浚い出してしまつと雨が降るといふ言い伝えによるものである。

十五日(第三日目)、さすがの村人たちも疲れが出てきたが、是が非でも雨が降るまではと概を以て山へ向かい、昨日と同じように倭舞の奉納、神事へと進み、お神酒を頂いてさらに元気を出して踊り狂つた。

そのうちに雨がポツリポツリと落ちてきて人々は喜び元氣百倍、狂気のごとく舞い狂つた。

この雨もいつしか降りやみ落胆、一旦下山し神社前に集結し、三日の最後の願望成就を祈念した。

三日間にわたり酒を飲み、狂気のごとき振る舞いや踊りは、神様の神域を汚し神の怒りをおこして、大雨を降らせようとした行為の結果はどうか、最終三日目

に曇り出した空は翌十六日、本曇りとなり、夕刻よりポツリポツリと降り出した雨は終日降り続け、さらに十七日は終日大豪雨であつた。

人々の喜びはいかほどか云うまでもない。

(設楽町文化財保護審議会委員

村松豊太郎)